

令和6年度 指定管理者業務実績シート

作成年月日 令和7年6月30日

部	企画部	課	企画管理課
---	-----	---	-------

施設名・所在地	《施設名》函館市地域交流まちづくりセンター 《所在地》函館市末広町4番19号																														
設置条例	函館市地域交流まちづくりセンター条例																														
指定管理者名	NPOサポートはこだてグループ	指定期間	令和2年4月1日から 令和7年3月31日まで																												
指定管理者の特別な要件	特になし	選定区分	公募																												
設置目的	市民活動を支援するとともに、市民に交流等の場を提供し、および地域の情報を発信し、もって豊かで活力のあるまちづくりに寄与するため。																														
設置年月	平成19年4月	建設費	726百万円																												
構造規模等 耐用年数	《構造》鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造（新設エレベーター棟） 《規模》3階建（塔屋部分のみ5階建） 延床面積 2,808.17㎡ 《耐用年数》50年																														
開館時間 休館日等	《開館時間》午前9時から午後9時まで 《休館日》12月31日から1月3日まで																														
料金体系	利用料金 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th><th>単 位</th><th>金 額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">市民活動 支援施設</td><td>会 議 室</td><td>1室1時間までごと</td><td>300円</td></tr> <tr> <td>事務ブース</td><td>1区画1月につき</td><td>3,000円</td></tr> <tr> <td>ロッカー(大)</td><td>1個1月につき</td><td>400円</td></tr> <tr> <td>ロッカー(小)</td><td>1個1月につき</td><td>200円</td></tr> <tr> <td rowspan="2">市民交流 施設</td><td>研 修 室</td><td>1室1時間までごと</td><td>500円</td></tr> <tr> <td>フ リ ー ス ペ ース</td><td>1日につき</td><td>10,000円 営利目的で使用する場合は、20,000円</td></tr> <tr> <td colspan="2">駐車場</td><td>—</td><td>2時間まで無料、2時間を超えた後30分までごとに100円</td></tr> </tbody> </table> 利用料金制の採用の有無 ☒有 ☐無			区 分		単 位	金 額	市民活動 支援施設	会 議 室	1室1時間までごと	300円	事務ブース	1区画1月につき	3,000円	ロッカー(大)	1個1月につき	400円	ロッカー(小)	1個1月につき	200円	市民交流 施設	研 修 室	1室1時間までごと	500円	フ リ ー ス ペ ース	1日につき	10,000円 営利目的で使用する場合は、20,000円	駐車場		—	2時間まで無料、2時間を超えた後30分までごとに100円
区 分		単 位	金 額																												
市民活動 支援施設	会 議 室	1室1時間までごと	300円																												
	事務ブース	1区画1月につき	3,000円																												
	ロッカー(大)	1個1月につき	400円																												
	ロッカー(小)	1個1月につき	200円																												
市民交流 施設	研 修 室	1室1時間までごと	500円																												
	フ リ ー ス ペ ース	1日につき	10,000円 営利目的で使用する場合は、20,000円																												
駐車場		—	2時間まで無料、2時間を超えた後30分までごとに100円																												
1 指定管理者が行う業務の内容および実施状況 (1)管理業務 ① 市民活動に関する情報の収集および提供、助言、講座の開催ならびに活動の場の提供 その他の市民活動の支援 ② 市民への交流の場の提供および交流等に係る講座の開催等 ③ 地域の情報の発信 ④ その他センターの設置の目的を達成するために必要な事業 ⑤ センターの施設の使用の許可および制限 ⑥ センターの維持管理 (2)委託事業 特になし (3)自主事業 ①喫茶事業・売店事業 ②備品等の貸出し																															

7 指定管理者に対する評価

① 指定管理者の自己評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行 状況	☐ A ☒ B ☐ C ☐ D	業務の履行にあたっては、積極的に研修を行い、従業員の資質向上に努め、賃金水準は確保し、限られた予算の中で昇給・ペースアップを行った。 また、今後の規模の大きな改修・補修については市と協議が必要である。	18年間、まちづくりの拠点施設として様々な団体に利用されてきたことに加え、移住者定住促進のためのきめ細やかなフォローを行ってきた。今後も効果的に事業が実施されるよう、そのノウハウを次期指定管理者にしっかりと引き継ぎたい。
サービスの 質の状況	☐ A ☒ B ☐ C ☐ D	活動日記の更新、SNSの有料広告による情報発信を積極的に行い、研修・スタッフミーティング等を通して、資質向上に努めた。	特になし。
団体の経営 状況	☐ A ☒ B ☐ C	利用料金収入減と光熱費を含む各種値上がりのため、厳しい状況であった。	市と協議をして、光熱費高騰にともなう収支補填金をお支払いいただいた。なお、累積赤字は構成員で負担して解消する。

② 市の指定管理者に対する実績評価

区分	評価	評価の内容	課題と今後の対応
業務の履行 状況	☐ A ☒ B ☐ C ☐ D	協定に基づき適切に業務を履行している。従業員は利用者に丁寧な対応を行っており、質の高いスタッフが配置されている。 老朽化が進む中、施設の保守管理が適切に行われているほか、常時清潔感のある状態が保たれている。	今後においても、適切な管理運営に努めるとともに、施設の老朽化が進んでいることから、計画的な維持補修が必要である。 来館者が衛生的な環境で過ごすことができるよう、これまでどおり清潔感のある施設状態が保たれるよう、対応いただきたい。
サービスの 質の状況	☐ A ☒ B ☐ C ☐ D	市民や移住相談者からの相談のほか、観光客も出入りする状況にあって、従業員それぞれが丁寧に対応している。 従業員についても、研修・ミーティング等により、資質向上を図られている。 SNS等各種ツールを活用した情報発信も適度に行われている。	移住者定住のためのきめ細やかなフォローを行い、移住者交流会を業務範囲以上の回数を行っているほか、手動式エレベーター見学者への丁寧な説明を行うなど、従業員の質の高い対応がみられることから、今後も親切・丁寧な対応に努めていただきたい。 SNS等については、センターとしての立場を踏まえ、発信内容を常に精査のうえ、情報提供に努めてほしい。
団体の経営 状況	☐ A ☒ B ☐ C	利用料金収入の大幅な減少からは回復傾向にあり、健全な経営と事業収支に努めている。	引き続き物価高騰等へ対応すべく、適正な事業収支に努めていただきたい。

◎ 「業務の履行状況」「サービスの質の状況」

- A 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準以上がなされている。
- B 協定書を遵守し、事業計画書及び仕様書の水準どおり行われている。
- C 協定書を遵守しているが、事業計画書及び仕様書の水準をやや満たしておらず、課題がある。
- D 協定書や事業計画書に不履行がある。または、業務水準を満たしていない。

◎ 「団体の経営状況」

- A 事業収支、経営状況に問題はない。
- B 事業収支、経営状況の今後に注意を要する。
- C 事業収支、経営状況に早急な改善を要する。